

至誠会 研修参加報告書

令和8年2月18日

松阪市議会議長 濱口 高志 様

報告者:至誠会 森遥香

■日時

令和8年2月5日(木)10時～16時

■テーマ

(1)午前:「議会・議員の未来」

(2)午後:「治水・防災災害の未来 ～想定外が日常になる時代への対応～」

■講師

宮本 正一氏(長崎総合科学大学客員教授 日本公共経営研究所代表)

■会場

リファレンス駅東ビル(福岡県福岡市)

■視察目的

地方自治体を取り巻く課題が複雑化する中、議会・議員の役割を改めて整理し、政策形成力・監視機能を高めることを目的に研修へ参加した。併せて、近年激甚化する災害、とりわけ水害に対し、地方議員として優先的に取り組むべき治水・防災減災、及びそれを支える財政判断(費用対効果等)の基礎を学び、今後の一般質問・委員会審査に活用していく。

■研修内容

【午前】議会・議員の未来

本研修では、国政と地方議会の制度的違いを起点に、人口減少社会における議会の存在意義と、今後求められる議員像について多角的に講義が行われた。

(1)国と地方の違い:二元代表制の本質

国政は一元代表制であるのに対し、地方自治体は首長と議会がそれぞれ住民から直接選ばれる二元代表制である。

この制度は、執行部と議会が適度な緊張関係のもとで相互にチェックし合うことを前提とした仕組みであり、「対立を避ける」のではなく、「適切に議論し合うこと」が制度の本旨である。

(2)人口減少社会において問われる議会の存在意義

◎人口減少・財政制約の今、議会への批判の論点

- ① 議員は不要ではないか
- ② 何をしているのか分からない
- ③ 報酬に見合っていない
- ④ 定数は削減すべきではないか

◎法的根拠

- ・議会は憲法第93条により設置が求められており、制度的根拠を有する存在
- ・地方自治法第96条に基づき、条例・予算等の議決権を有する意思決定機関として不可欠

➡住民による条例制定請求(同法第74条)や、執行部による提案など、多様な制度の中で議会の役割を再定義し、市民に対して説明可能な形で示すことが求められている

(3)議会機能と定数・報酬の考え方

◎講師の考える注意点

議員定数や報酬の削減は議論の対象となるが、単なる削減は議会機能の低下を招く恐れがある

- ・多様性は単純に失われるものではない(例:多様なバックグラウンドを持つ議員の存在)
- ・定数や報酬は個別ではなく「総額」で考えるべき

- ・専門家活用など、議会機能を高めるための議会費の確保・拡充も必要

(4)兼業議員と議員の持続可能性

現在、約 67%の議員が兼業であり、民間との関わりを持つことは現実的かつ有効である

- ・落選・引退後の生活(特に社会保障)の問題
- ・民間感覚を維持する重要性
- ・年金等により精神的余裕のある議員の活動の安定性

➡議員のキャリア設計も重要

(5)地方自治法から捉える議員の本質

◎地方自治法の条文に立ち返り、議員の役割を整理

- ・第 96 条:議決権(意思決定・合意形成)
- ・第 100 条:調査権(一般質問の根拠)
- ・第 97 条:予算の増額修正

➡議員は単なる発言者ではなく、政策立案・提言を行う権能を持つ存在である

➡行政にとって「否決」や「情報公開請求」は負荷の大きい行為であるが、これらは議会の重要な機能であり、適切に行使することが求められる

(6)議員のスタンスと民主主義のコスト

◎議員の主なタイプ

- ・執行部に近いタイプ
- ・対立するタイプ
- ・調査・検証を重視するタイプ

※民主主義は効率性よりも納得を重視する制度であり、その過程にコストがかかることを前提にすべき

➡「否決できる」という権限そのものが、議会の存在意義を支える重要な要素である。

(7)AI 時代における議員の役割

◎AI の発展により、情報処理能力では人間は優位性を持ちにくい一方、人間である議員の価値

- ・喜怒哀楽などの感情
- ・倫理観
- ・微妙なニュアンスの理解
- ・合意形成

➡今後は「処理は AI、議員は決断と対話」という役割分担が重要

(8)財政を見る力:実質単年度収支の重要性

◎財政分析において確認すべき重要なこと

- ・実質単年度収支
- ・過去 10 年程度の推移

➡基金(貯金)による見かけ上の単年度のみ黒字に惑わされず、実態を見極める力が議員に求められる

(9)デジタル化と議会のあり方

◎デジタル化は単なる効率化ではなく、市民とより深く・広くつながるための手段として位置付けるべき

例:

- ・議会だよりのデジタル化(紙+QR コードのハイブリッド型)
- ・情報発信の高度化

(10)議会の多様性と若手参入

◎持続可能な議会構成への課題

- ・若手が議員を志す環境づくり
- ・議員の過酷さの是正
- ・注目すべきは平均年齢ではなく「平均期数」

➡議会は本来「市民の縮図」であるべきだが、構成の偏りが政策の偏りを生む可能性がある

(11)議会運営と議長の役割

◎議長の力量が議会の質を左右する！（議会運営においては制度よりも運用が重要）

➡反問権の導入など制度改正よりも、議長のスキル向上が重要！

◎議長の持つ権限は大きい

- ・議長の議事整理権
- ・議会代表権
- ・秩序保持権
- ・事務統理権

(12)市民参画と議会改革

「開かれた議会」は理念ではなく、具体的実務として実装する必要がある

- ・議会報告会の見直し
- ・委員会審議の公開の工夫
- ・産業展等への出展による接点創出

◎議員に求められる能力➡特に「課題追及型」の姿勢が重要

- ・ファシリテーション能力(対立の調整)
- ・データリテラシー(EBPM)
- ・政策デザイン力(課題設定と予算化)

(13)まとめ:議員は高度専門職へ

最終的に、議員は単なる代表者ではなく、**高度な専門性を持つ職業**へと進化していく必要がある

- ・情報公開の徹底
- ・市民参加の促進
- ・政策形成能力の向上

➡これらを通じ、議会の信頼と機能を高めていくことが求められる

■所感(午前:議会・議員の未来)

本研修を通じ、議会は調査や提案だけでなく、最終的に市のルールや予算を決める役割を担っており、その意思決定機能が最も重要であると再認識した。また、議会は単なる追認機関ではなく、執行部と適切な緊張関係を保ちながら判断を行う存在であると感じた。人口減少社会の中で「議員は不要ではないか」という声がある一方で、行政をチェックし、必要に応じて見直しを求める役割はむしろ重要性を増している。特に、議決における賛否の判断や情報公開請求などを通じて、市民の立場から行政運営を適切な方向へ導く責任の重さを改めて認識した。また、AIの進展により情報処理の在り方が大きく変わる中で、議員には「決断」と「対話」による合意形成が一層求められると感じた。感情や倫理観に基づき、市民の納得感を大切に判断を行うことが重要である。さらに、実質単年度収支など財政の実態を的確に把握する力を高めるとともに、専門家の知見を活用するなど、議会機能そのものの充実も必要であると認識した。本研修を踏まえ、今後は市民への説明責任を果たしながら課題を丁寧に掘り下げ、政策につなげていく「課題追及型」の議員として、より一層の資質向上に努めていきたい。

【午後】「治水・防災減災の未来 ～想定外が日常になる時代への対応～」

(1)研修の主旨と問題提起

- ・近年の災害(特に水害)は「想定外が日常」になりつつあり、**従来の統計や前提(例:時間雨量 20mm 想定など)が通用しにくい時代**に入っている
- ・地方議員が注力すべき中心テーマは「治水」と「財政」であり、**治水は成果が出るまで 20 年単位**の時間を要するため、1 期目の早期から着手する必要がある
- ・災害には地震・風水害だけでなく、感染症(疫病)も含まれ、**危機対応は“目に見える被害”に限らない**

(2)なぜ治水に議員が取り組むべきか(根拠と考え方)

- ・気候変動により、集中豪雨の頻度・強度が増し、線状降水帯等による局地的豪雨が発生しやすくなっている
- ・水害は「雨が長く降る」ことよりも、短時間の強い雨(時間雨量が大きい局面)が危険度を上げる
- ・合併等で行政区域が広がると、土砂災害リスク箇所などに目が届きにくくなるため、「気になる箇所は一般質問等で記録として残す」ことが重要(後日の責任・優先順位判断にも関係する)

(3)議員として“すぐできる”実務:現状把握と検証のセット

◎過去の災害検証資料(報告書・検証冊子)を必ず入手して読み込む

- ・1 時間ごとの推移、被害の出方、対応のタイムライン等がまとまっている例が紹介された。
- ・**少なくとも過去 10 年程度**さかのぼり、**傾向・弱点・計画の説明(レクチャー)**を担当課から受ける

◎ハザードマップの活用(住民行動に直結)

- ・“どこが危険で、いつ・どう行動するか”の判断材料になる
- ・「紙で配る」だけでなく、更新や閲覧性(デジタル)も含めて見直していくべき

◎広域で動くインフラの把握(下水・内水)

- ・下水道・内水対策は単独自治体では完結しにくく、広域連携が前提
- ・**市の広域下水組合の枠組み・計画・負担・見直し論点を調査**しておくことが「治水の入口」となる

(4)治水投資の“順番”と、短期・長期の組み合わせ⇒治水は、単発でなく複数手段を組み合わせる“設計”

◎治水投資の優先の考え方(順番)

- ・護岸整備
- ・内水対策(下水・排水等。複数自治体で行うことが多い)
- ・遊水地整備(大規模投資になりやすい)

◎治水に関係する概念

- ・集水域(保水できるエリア)
- ・調節池
- ・治水と利水は別概念

◎短期で効く可能性がある対策

- ・河床掘削等による流下能力向上(維持管理・浚渫)
- ⇒長期の大規模整備と並行して、短期の改善も組み込むべき

(5) 財政:B/C(費用対効果)で治水投資を説明できるようにする

◎治水は「金がかかる」「地味」「成果が見えにくい」ため、政治的にも合意形成が難しい

⇒投資判断の軸として **B/C(費用便益)分析**で判断する

- ・被害総額(復旧費、災害ごみ処理、生活再建等のコスト)
- ・投資額(整備費・運用費)

を比較し、「支出ではなく被害の抑制=投資」として説明する視点が必要

➡この視点は治水だけでなく、**新市庁舎建替等の大型事業の説明にも応用できる**

(6)防災減災の実装:マイ・タイムラインとBCP

◎住民➡“自分ごと”として避難判断できるよう、マイ・タイムラインの実装が重要

◎行政・議会➡災害時に「執行部へ電話が殺到し麻痺する」ことを避けるため、

- ・行政の災害対策本部とは別に、議会の災害対策本部を組成する(例:和歌山県橋本市)
- ・議長・副議長・事務局長を中心に回す運用

◎停電を前提に議会・庁舎が動けるかという「BCP(業務継続計画)」

- ・議長室への蓄電池配備
- ・完全停電を想定した宿泊型防災訓練(例:京都府京丹後市)

➡“やってみて初めて分かる課題”を洗い出す実務が大切

◎生活面では、避難所環境(熱中症対策・空調、シャワー、衛生、蚊対策等)の現実的課題

(7)通信インフラ:スターリンク等の確保

◎災害時の通信確保は意思決定と現場連携のため、大前提である

- ・スターリンク契約を議長室・市長室などに最低1回線(通信遮断時でも衛星回線で接続可能)

(8)地域特性で対策は変わる(“ご当地”に落とす)

●都市型(内水氾濫中心)・海拔ゼロ地帯(長期浸水リスク)・中山間(土砂・河川管理)など、地域によってリスク特性が異なる

●災害検証資料、ハザードマップ、B/C、BCP等の考え方を基に、自自治体の状況に合わせ組み立てを!

■所感(午後:治水・防災減災の未来 ~想定外が日常になる時代への対応~)

治水は「災害が起きた後の対応」ではなく、被害を減らすために平時から積み上げる“まちの基盤づくり”であり、市議会議員として継続的に取り組むべき最重要課題だと再認識した。特に、気候変動により従来の想定が通用しにくい中、治水は効果が出るまで20年単位を要するため、早い段階から現状把握と検証を始める必要があると感じた。具体的には、過去の災害検証資料を入手し、過去10年程度の傾向と弱点を把握した上で、広域下水や河床の状況などを調査し、一般質問等で記録として残しながら、必要な予算措置につなげていくことが重要である。また、治水投資は費用が大きく政治判断が難しいからこそ、B/C(費用対効果)の視点で「支出」ではなく「将来の被害抑制への投資」として説明できる力が求められる。併せて、停電や通信断を前提に議会・庁舎が動けるBCPの整備、議会災害対策本部の設置、蓄電池・衛星通信の確保など、“平時の備えが有事の混乱を減らす”具体策の例がわかりやすかった。市民の避難判断を支えるマイ・タイムラインの実装と合わせ、実効性ある防災減災へ落とし込んでいきたい。

